

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク東門前保育園(7回目受審)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒210-0817 川崎市川崎区大師本町9-11 ケアネットシティ3F
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成29年8月～30年1月
公表年月	平成30年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の概要・特徴】	
・立地および概要	
アスク東門前保育園は平成23年4月1日に開所された1歳児から5歳児までの定員60名の中規模園です。園は京急大師線の川崎大師駅より徒歩5分の川崎大師東門前に立地しています。建物は2階に高齢者のデイサービスなどが入居している3階建の鉄筋コンクリート造りで、建物の屋上には人工芝の園庭を有しています。近隣には「川崎大師公園」をはじめとして、多くの自然に恵まれた公園があり、また、多摩川の河口付近の河川敷には、庭に人工の丘などを配した「大師河原干潟館」などもあり、園は子どもの発達状況などに応じて、選択して散歩や運動などに利用しています。	
・特徴	
園は「みんな友だち いっしょに歩こう」を職員の総意で園目標として打ち出し、これを保育課程、指導計画の根本として位置づけ、全職員一丸となって保育にあたっています。また設置法人から派遣された「英語教室」「体操教室」「リトミック」などの専門講師による教育プログラムを導入しています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 川崎大師の、数多くの伝統的文化行事にふれあう子どもたち	
隣り合わせの川崎大師が行う、節分、花祭り、風鈴市、七五三などの年中行事を、子どもたちは散歩の途上で、川崎大師の本堂前に入って種々体験しています。園に帰ってからも、自分たちの遊びの中に取り入れたりして、幅の広い、貴重な体験の機会を得ながら、子どもたちは園生活を楽しくしています。	
2. 各クラス共通の「今月のうた」で盛り上がる「お誕生日会」	
毎月、全園クラス共通の「今月のうた」を定め、1歳児から5歳児まで保護者にはクラスだよりで通知しながら、家庭での協力も求め、園内では、各クラスでいろいろな歌を合唱しながら、必ず「今月のうた」を歌い、皆が覚えます。家庭での協力もあって、全園児が「今月のうた」を覚えたころに、月のお誕生日会が開催されます。お誕生日会での、1歳児から5歳児までの「今月のうた」の大合唱はその場で披露され、会を大きく盛り上げます。	
3. 年4回の地域親子向け「おたのしみ会」	
就園前の子どもを持つ親子を対象に、年4回、「おたのしみ会」を開催して、園の紹介や園内見学を兼ねて、お面づくりなどの親子製作や、パネルシアター、手遊び、身体測定、手形・足形とり、などを行っています。中でも、屋上園庭に「移動水族館」を招いたイベントでは、地域の親子30組もの参加を得ています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 事業計画、中期計画の遂行に総合力を

園長は、明解な中期計画をもとにした、事業計画を進めています。今後に関しては、さらに、各課題を職員一人一人の課題として振り分け、全職員の総合力で、計画の遂行に向かうことを期待します。

2. ボランティアの受け入れに積極性を

園はここ数年、ボランティアを受け入れていません。ボランティアや学生の職業体験などを受け入れることは、子どもが園で生活する中で、生活の広がりやに寄与するという役割が期待されます。関係する機関にも働きかけて、受け入れに対する努力が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none">• 理念や基本方針には、「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育」などを明示し、「みんな友だち いっしょに歩こう」を園目標とし、子どもを尊重した保育サービスの提供を掲げており、「保育課程」「年間指導計画」「週案」などに反映しています。• 保育園業務マニュアルに子どもの接し方などが明示されていて、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの意思を尊重したサービスが実施されています。日常の遊びでは、棚にある玩具を自由に選べるようにし、「今日はこの遊びをしたい」と発言があれば、子どもと一緒に決めています。子どもの尊重や基本的人権については、入社時研修で学び、また年度初めの職員会議で話し合い、子どもの人権を尊重することの大切さ、声かけの仕方などについて、全職員が学ぶ機会を設けています。• 職員は、設置法人の入社時研修、階層別研修、自由研修時などで、プライバシー保護の研修を全員が受講し、基本的な知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や意識を持つように留意・喚起に努めています。子どもや保護者に関する情報を外部とやりとりする必要が生じた場合は、個人情報保護規程に基づき対応し、事前に保護者に了解を得て実施しています。• 職員は、子どもたちが話しやすい環境を作るために、子どもたちの一人一人の気持ちを受け止め、保育士自身がゆったりとし落ち着いた気持ちを常に持つように心がけ、子どもが何をしたいか、汲み取り、寄り添うように努めています。• 職員は、朝の受け入れの際、保護者から家庭での様子を聞きながら、会話をし、観察をしています。虐待の疑いがあれば、設置法人と連絡をとり、児童相談所など関係機関と連携し対応することになっています。子どもの着替え時やプールに入る時、身体測定時などに注意を払い、よく観察して、早期発見の取り組みをしています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none">• 毎年の第三者評価受審時アンケートや、5月親子試食会、春のクラス毎親子交流会、夏祭り、運動会、秋の親子遠足、生活発表会、1月親子クッキングなどの行事後アンケートで、保護者に意見、要望を聞いています。年に2回の個人面談、クラス懇談会で保護者の意向や要望、満足度を把握しています。• 年齢、発達に応じた大きさのブロックや積み木、ぬいぐるみ、おもちゃ、電車、絵本、教材などが用意してあります。子どもが取り出しやすい棚や場所に、おもちゃや絵本が準備してあります。乳児クラスでは、その都度、職員が用意しています。午後の自由時間では、4、5歳児は自分たちの遊びたいおもちゃを取り出して、それぞれの場所に分かれてコーナーを作り、自由に遊んでいます。

- 園では、七五三、節分、ひなまつりなどの日本の伝統行事から、ハロウィン、クリスマスなどの外国の伝統行事など、季節季節の行事を園プログラムに取り入れています。また、隣の川崎大師で行われる、夏の風鈴祭りや、秋の菊花展など、四季折々の行事を子どもたちは散歩で体験しています。
- 子ども一人一人の個人差に配慮し、生活に必要な基本的習慣を身につけるように支援しています。乳児クラスでは、食事は一人一人のペースで落ち着いて食事ができるように見守り、できないことを職員が介助しています。また、食事の進行に関しては、無理強いせず、食事の量は子どもに合わせて調整しています。1歳児は、「おいしいね」と話しながら、「いっぱい食べたね」と共感して声かけし、3、4歳児は食事の前に、今日のメニューを伝え、ナスやほうれん草の野菜の名前を教えて、興味を持つようにしながら食事をしています。
- トイレに関しては、個人差を尊重し、一人一人の排泄間隔を考慮し、無理をしないように支援し、トイレトレーニングは2歳児の後半位から行っています。おむつからパンツへの移行は、適切と思われる時期に保護者に話しかけ、家庭と協力をしながら行っています。
- 着替えは、外で遊んだ後、保育室の隅やロッカーの前で行っています。歯磨きは2歳児から始め、仕上げ磨きは3歳児位まで職員が行っています。
- 午睡や休息は、子どもの月齢に応じて長さや時間帯を考慮し、静かに安心して眠りに着けるように、明かりを落とし、カーテンを閉めて暗くしています。また、5歳児は11月頃から、段階的に午睡の時間を短縮しながら、2月には完全に無くし、就学準備をしています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- 見学については、不審者対策もあり、原則電話予約としていますが、出来るだけ保護者の希望に添うようにしています。見学後にはアンケートの提出を願い、子育て相談を受けることもあります。
- 入園にあたっては、保育園の必要とされる内容を網羅した「入園のご案内（重要事項説明書）」を保護者に説明しています。契約については保護者と川崎市が行い、保護者が園の料金やサービスの内容について、同意・承諾した後に発行される「入所承諾通知書」に基づき、サービスを開始しています。園長と設置法人担当者は、川崎市からの「通知書」受け取りより早く、川崎区の「利用調整会議」で配布される、入園予定者の「リスト」により、事前に情報を入手して、受け入れに対応しています。
- 入園に際しては川崎市や設置法人が定めた、保護者が記入する「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」「児童票」を提出してもらい、園ではそれを基に「入園前面談」を行い、子どもの心身の状況や家庭状況を把握しています。入園時面談でのヒアリング結果は「面談シート」に記入し、個人別児童票にファイルし、情報は全職員で共有しています。
- 保育課程は各年齢別に養護・教育、を各年齢のクラス担任が中心となり、複数職員の参加で作成し、全体は園長がまとめています。保育課程・指導計画作成責任者は園長がこれにあたります。
- 指導計画は、保護者運営委員会の意向も取り入れ、クラス担任、栄養士の合議で

作成し、園長も入って合議・決定しています。月案、週案、日案には達成度の評価、振り返り欄を設け、保育サービスの実施状況を絶えずモニタリングしています。

- アレルギー食はほかの子どもとの違いがわかりやすいように、少しテーブルを離し、黄色のトレイを使用しています。宗教食の必要がある場合は、アレルギー食と同様の対応を行うようにしています。
- 健康診断は、1歳児については毎月実施し、2歳児以上は3か月に1回行い、歯科健診は年1回行っています。健診後は「個人健康記録表」に記録し、その結果は全職員が共有しています。健康診断、歯科健診の結果は、保護者に「健康診断結果のお知らせ」の書面にて知らせ、個人別に口頭でも伝えていきます。必要に応じて、園医や嘱託歯科医からコメントやアドバイスを保護者へも伝えていきます。
- 「事故防止対応マニュアル」「感染症・食中毒マニュアル」により園長は、園内外の安全確認や園周辺地域の感染症情報の入手など、日頃から注意を払っています。子どもの安全確保に関する責任者は各クラス担任でこれを担い、「安全チェックリスト」に、毎日、毎月のチェック項目を定め、各項目に沿ってクラスを回り、クラスの設備や備品類の点検、記録を行っています。チェックリストから浮かび上がった「問題点・課題」については、職員会議やクラス会議に提起し、改善対策を実行しています。
- 立地条件を把握し、園舎屋上、一時避難場所（川崎大師小学校）、広域避難場所（大師公園）への避難訓練を行っています。大きな収納棚は壁に固定し、背の低い収納棚はコの字状に組み合わせ、安定を図り、下には滑り止めシートを敷いています。各職員の非常時対応は消防計画の中に詳細に決められていて、園長を責任者とした職員の災害発生時体制があります。
- 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を完備しています。苦情を申し出た保護者には、経緯や今後の対応策などを、園長がすみやかに報告するようにしています。プライバシー保護に配慮した上で、苦情、要望内容や解決策を運営委員会や、園だよりで伝えていきます。

4.地域との交流・連携

- 園の情報は、園のホームページのほか、川崎区役所に園パンフレットを置くなどして発信しています。また、川崎市のホームページ、川崎市川崎区発行の「こんにちは川崎区の保育園です」や、川崎区役所大師支部の「ふれあい新聞」でも、「おたのしみ会」など園情報を発信しています。
- 園では、就園前の子どもを対象に、年4回、地域の親子向けに「おたのしみ会」を開催して、園の紹介や園内見学を兼ねての親子製作（お面づくりなど）、パネルシアター、手遊び、身体測定、手形・足形とりなどを行っています。「おたのしみ会」の一つのイベントとして、園では屋上園庭に、「移動水族館」を迎え、地域、近隣の保育園児を招待するとともに、地域の未就園児にも参加を呼びかけました。結果、30組の地域親子の参加が得られ、大盛況なイベントとなりました。
- 園長は川崎区の幼保小連絡会に出席して、小学校と保育園の情報交換を行い、年長児の担任は「年長児実務担当者会議」に出席して、地域での就学予定の子ども同士の顔合わせや交流保育を計画し、実行しています。また、年長児担任は小学校の授業を参観して、小学校の先生からの話をうけて、お便りなどで保護者に話

	<p>の内容を発信しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 理念や基本方針には、「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育」などを明示し、「みんな友だち いっしょに歩こう」を園目標とし、子どもを尊重した保育サービスの提供を掲げており、「保育課程」「年間指導計画」「週案」などに反映しています。子どもの尊重や基本的人権については、入社時研修で学び、また年度初めの職員会議で話し合い、子どもの人権を尊重することの大切さ、声かけの仕方などについて、全職員が学ぶ機会を設けています。 • 福祉サービスに従事するものとして、遵守すべき法令・規範・倫理などを示すものとして、全国保育士倫理綱領や設置法人のコンプライアンス委員会への案内を職員の更衣室の壁に貼りだしています。 • 保護者には入園のご案内やホームページで運営理念・基本方針をわかりやすく説明しています。園目標「みんな友だち いっしょに歩こう」を玄関に掲示しています。入園説明会で園長が「入園のご案内」(重要事項説明書)をもとに運営理念や基本方針を保護者に説明し、理解が深まるようにしています。 • 園は理念・基本方針の実現を踏まえた5年間の中期・長期計画を策定し、実施している保育サービスの現状分析を行い、課題を明確にしています。中期計画では、職員育成、地域支援、災害対策を掲げ、具体的な内容が明記されています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 設置法人の運営規程に人事管理など基本方針が明記され保育園運営に活かされています。運営規程および「人材育成ビジョン」により、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のたびに、職員本人の設置法人が期待する達成レベルへの達成状況が把握されています。 • 職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を提出し、園長面談を行い、その際園長は人事考課の目的などを説明しています。各職員には査定後必ず結果や査定理由の説明を行っています。職員一人一人については、設置法人が行う「入社時研修」「階層別研修」「自由選択研修」があり、設置法人は職員にとって必要な研修テーマを用意しています。研修受講後は必ず報告書を作成、提出し、内容は閲覧可能にしています。研修結果は職員会議で発表し、必要なものは、園内研修の場で報告会を行っています。受講した本人は、研修の意義の有無を判断し、その点もレポートしています。 • 園長は管理する職員の出勤簿や残業簿を絶えずチェックし、園の人事状況を把握しています。各園の人事状況は、園長、スーパーバイザーと相談し、園での適正人員などの問題が出た場合には、応急策として系列他園からの応援を頼むケースもあります。 • 実習生の申し入れ受付から本部への報告、身元確認(身分証明書確認)など基本手続きが決められていますが、本園ではここ数年、実習生は受け入れていません。実習生を受け入れ、指導することは、将来の保育人材の確保に加え、職員の保育内容や保育姿勢を見直すきっかけともなりますので、積極的に受け入れることが望まれます。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク東門前保育園 (60名)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒210-0817 川崎市川崎区大師本町9-11-3F
事業所連絡先	044-270-3412
評価実施期間	平成29年8月～平成30年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成29年9月1日～平成29年10月20日
	(評価方法) ・園長が主任と合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成29年8月22日～平成29年9月30日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成29年9月25日
	(回収日) 平成29年10月10日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態の評価機関が回収しました。
	評価実施期間(実施日) / 平成29年11月13日、17日 (調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもを観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

アスク東門前保育園は平成23年4月1日に開所された1歳児から5歳児までの定員60名の中規模園です。園は京急大師線の川崎大師駅より徒歩5分の川崎大師東門前に立地しています。建物は2階に高齢者のデイサービスなどが入居している3階建の鉄筋コンクリート造りで、建物の屋上には人工芝の園庭を有しています。近隣には「川崎大師公園」をはじめとして、多くの自然に恵まれた公園があり、また、多摩川の河口付近の河川敷には、庭に人工の丘などを配した「大師河原干潟館」などもあり、園は子どもの発達状況などに応じて、選択して散歩や運動などに利用しています。

・特徴

園は「みんな友だち いっしょに歩こう」を職員の総意で園目標として打ち出し、これを保育課程、指導計画の根本として位置づけ、全職員一丸となって保育にあたっています。また設置法人から派遣された「英語教室」「体操教室」「リトミック」などの専門講師による教育プログラムを導入しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 川崎大師の、数多くの伝統的文化行事にふれあう子どもたち

隣り合わせの川崎大師が行う、節分、花祭り、風鈴市、七五三などの年中行事を、子どもたちは散歩の途上で、川崎大師の本堂前に入って種々体験しています。園に帰ってからも、自分たちの遊びの中に取り入れたりして、幅の広い、貴重な体験の機会を得ながら、子どもたちは園生活を楽しんでいきます。

2. 各クラス共通の「今月のうた」で盛り上がる「お誕生日会」

毎月、全園クラス共通の「今月のうた」を定め、1歳児から5歳児まで保護者にはクラスだよりで通知しながら、家庭での協力も求め、園内では、各クラスでいろいろな歌を合唱しながら、必ず「今月のうた」を歌い、皆が覚えます。家庭での協力もあって、全園児が「今月のうた」を覚えたところに、月のお誕生日会が開催されます。お誕生日会での、1歳児から5歳児までの「今月のうた」の大合唱はその場で披露され、会を大きく盛り上げます。

3. 年4回の地域親子向け「おたのしみ会」

就園前の子どもを持つ親子を対象に、年4回「おたのしみ会」を開催して、園の紹介や園内見学を兼ねて、お面づくりなどの親子製作や、パネルシアター、手遊び、身体測定、手形・足形とり、などを行っています。中でも、屋上園庭に「移動水族館」を招いたイベントでは、地域の親子30組もの参加を得ています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 事業計画、中期計画の遂行に総合力を

園長は、明解な中期計画をもとにした、事業計画を進めています。今後に関しては、さらに、各課題を職員一人一人の課題として振り分け、全職員の総合力で、計画の遂行に向かうことを期待します。

2. ボランティアの受け入れに積極性を

園はここ数年、ボランティアを受け入れていません。ボランティアや学生の職業体験などを受け入れることは、子どもが園で生活する中で、生活の広がりや寄与するという役割が期待されます。関係する機関にも働きかけて、受け入れに対する努力が望まれます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入園に際しての子どもの不安軽減に配慮し、親子一緒に登園しての「慣れ保育」を保護者と相談しながら進めています。初日、2日目は親同伴で2時間ぐらい、3日目からは親が隠れて子どものみで2時間ぐらいと親離れを確認し、4日目以降はお昼寝までというように、徐々に園に慣れてもらうように工夫しています。乳児に関しては、決まった2人の担当の職員が、新入園から2か月ぐらい交代で、日誌の振り返りなどの記入を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実施に関する記録や、振り返り、評価手法に職員による差がないよう、設置法人では「帳票類の書き方」研修講座が設定され、園長が受講して持ち帰り、園内研修を行っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園長会議で得た事件事例報告を園に持ち帰り、職員に周知しています。また、1日2回、設置法人よりAメール（緊急メール）及びBメール（注意喚起メール）があり、Aメールについては、緊急に職員会議を開き、園での対応策を打ち出し、設置法人へレポートを上げる義務があります。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・秋に開催される川崎区の保育祭り（園より模造紙2枚の作品を展示）にパンフレットなどを並べ、また、園のホームページに詳細な情報提供をしています。 ・見学については、不審者対策もあり、原則電話予約としていますが、できるだけ保護者の希望に添うようにしています。見学後にはアンケートの提出を願い、子育て相談を受けることもあります。 ・入園にあたっては、保育園の必要とされる内容を全て網羅した「入園のご案内（重要事項説明書）」を保護者に説明しています。 ・新入園に際しての子どもの不安軽減に配慮し、親子一緒に登園しての「慣れ保育」を保護者と相談しながら進めています。初日、2日目は親同伴で2時間ぐらい、3日目からは親が隠れて子どものみで2時間ぐらいと親離れを確認し、4日目以降はお昼寝までというように、徐々に園に慣れてもらうように工夫しています。 ・園長は川崎区の幼保小連絡会に出席して、小学校と保育園の情報交換を行い、年長児の担任は「年長児実務担当者会議」に出席して、地域での就学予定の子ども同士の顔合わせや交流保育を計画し、実行しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園に際しては川崎市や設置法人が定めた、保護者が記入する「入園時家庭調査票」「児童健康調査票」「児童票」を提出してもらい、園ではそれを基に「入園前面談」を行い、子どもの心身の状況や家庭状況を把握しています。入園時面談でのヒアリング結果は「面談シート」に記入し、個人別にファイルし、情報は全職員で共有しています。 ・保育課程は各年齢別に養護・教育について各年齢のクラス担任が中心となり、複数職員の参加で作成し、全体は園長がまとめています。 ・指導計画は、保護者運営委員会の意向も取り入れ、クラス担任、栄養士の合議で作成し、園長も入って合議・決定しています。 ・年間指導計画については、4～5月、6～8月、9～12月、1～3月の期間を区切り、年4回、担任が定期的な見直しを行っています。 ・見直された指導計画は職員会議で全職員に周知しています。欠席した職員には、議事録を回覧し、周知しています。週案は各保育室に貼りだし、天候や子どもの体調に応じて見直し、活動内容や環境構成の変更などを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・日案、週案、月案について保育の実施後に振り返り、評価を行い、結果を記録し、指導計画の見直しに活かしています。 ・サービスの実施に関する記録や、振り返り、評価手法に職員による差がでないよう、設置法人では「帳票類の書き方」研修講座が設定され、園長が受講して持ち帰り、園内研修を行っています。 ・家族からの情報開示要望については、設置法人の「情報開示規程」にのっとり、また、「重要事項説明書」に記載されているとおり実施しています。 ・職員は入社の際に個人情報保護を誓約書にサインしているほか、保育園内にも個人情報保護方針を貼りだすなど、絶えず意識して保育にあたっています。 ・子どもの状況を記録した個人ファイルを職員は事務所内に限り取り出して何時でも内容確認でき、情報を共有しています。また、職員会議、ケース会議などでも情報の共有が図られています。 ・日々の子どもの状況などは延長保育日誌で職員間で情報伝達を進めています。 ・カンファレンスではクラスリーダー、クラス担任、設置法人発達支援担当など組織横断的メンバーで合議し、取り進める仕組みがあります。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「虐待対応マニュアル」「感染症・食中毒マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」「事故防止対応マニュアル」が整備されていて、常勤職員は入社時に新入社員研修を受け、保育にあたっています。 ・非常勤職員は入社時のオリエンテーションやOJTで園長の指導を受けています。 ・「保育園業務マニュアル」「個人情報保護マニュアル」は、子どもの人権尊重、プライバシー保護、シュンダーフリーなど子どもの人権尊重を柱に作成されています。 ・園長やクラスリーダーは職員と一緒に保育にあたりながら、必要な場合には随時指導しています。 ・職員からの意見や運営委員会、保護者との日々の意見交換、そして保護者のアンケート結果からの意見などは、職員会議などで検討し、課題を抽出しています。 ・抽出された課題について、設置法人の園長会議で見直し、年末に修正提案を行い、年度末には保育に反映するようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「事故防止対応マニュアル」「感染症・食中毒マニュアル」により園長は、園内外の安全確認や園周辺地域の感染症情報の入手など、日頃から注意を払っています。各クラス担任は、「安全チェックリスト」に毎日、毎月のチェック項目を定め、各項目に沿ってクラスを回り、クラスの設備や備品類の点検、記録を行っています。 ・園では立地条件を把握し、園舎屋上、一時避難場所（川崎大師小学校）、広域避難場所（大師公園）への避難訓練を行っています。 ・園では非常時用として、お米、水などのほかに、ラップ、ホイル、ライター、カセットコンロなど、非常時にすぐ必要とされるものを備蓄・リスト化して管理しています。また、設置法人系列の近隣保育園同士の相互扶助体制もあります。 ・園長は園長会議で得た事故事例報告を園に持ち帰り、職員に周知しています。また、1日2回、設置法人よりAメール；緊急メール、及びBメール；注意喚起メールがあり、Aメールについては、緊急に職員会議を開き、園での対応策を打ち出し、設置法人へレポートを上げる義務があります。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・理念や基本方針、園目標には、子どもを尊重した保育サービスの提供を掲げ、「保育課程」「年間指導計画」「月間計画」「週案」などに反映しています。日常の遊びでは、自分で手を伸ばして玩具を選んで取りやすいようにし、午睡前の本の読み聞かせの時も子どもが好きな本などを選び、子どもを尊重したサービス提供に努めています。
・設置法人の「保育園業務マニュアル」の中の個人情報保護規程が整備されており、設置法人の入社時研修、階層別研修、自由研修時などで、プライバシー保護の研修を全員が受講し、基本的な知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や意識を持つように留意・喚起に努めています。
・虐待の防止や早期発見については、朝の受け入れの際、保護者から家庭での様子を聞き、会話をしながら、観察をしています。子どもの着替え時やプールに入る時、身体測定時などに注意を払い、早期発見の取り組みに努めています。

評価分類	A
・子どもの日常の遊びでは、子どもが玩具などを自分で手を伸ばして選び取れるようにして、友だちと一緒に遊んでいます。午睡時の本の読み聞かせも子どもが楽しみにしていた本などを選んでいきます。3～5歳児の月1回のクッキングは、子どもたちに何を作りたいかなどメニューを選んでもらい、子どもとの関わりを大切にしながら保育にあたっています。 ・理念や基本方針には、「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育」などを明示し、子どもを尊重した保育サービスの提供を掲げており、「保育課程」「年間指導計画」「週案」などに反映しています。 ・子どもの尊重や基本的人権については、入社時研修で学び、また年度初めの職員会議で話し合い、子どもの人権を尊重することの大切さ、声かけの仕方などについて、全職員が学ぶ機会を設けています。 ・虐待の防止や早期発見については、朝の受け入れの際、保護者から家庭での様子を聞き、会話をしながら、観察をしています。身体測定時などに注意を払い、早期発見の取り組みに努めています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・子どもや保護者に対するプライバシー保護は、設置法人の「保育園業務マニュアル」の中の個人情報保護規程が整備されており、設置法人の入社時研修、階層別研修、自由研修時などで、プライバシー保護の研修を全員が受講し、基本的な知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や意識を持つように留意・喚起に努めています。 ・職員は、子どもたちが話しやすい環境を作るために、子どもたちの一人一人の気持ちを受け止め、保育士自身がゆったりとし落ち着いた気持ちを常に持つように心がけ、子どもが何をしたいか、汲み取り、寄り添うように努めています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 園行事後の保護者アンケートは無記名で実施しています。直接意見が言いにくい保護者に対しては玄関に意見箱を設置し、送迎時にも声かけをし、要望などを聞き取るようにしています。アンケートや、クラス懇談会などで出された意見、要望は、職員会議で検討し、サービス改善に活かしています。苦情を申し出た保護者には、経緯や今後の対応策などを園長が、すみやかに報告するようにしています。プライバシー保護に配慮した上で、苦情、要望内容や解決策を運営委員会や、園だよりで伝えています。
<ul style="list-style-type: none"> 保育にあたって職員は、子どもの目線にあわせ、発達に応じゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけています。子どもの欲求や要求に対して、気持ちを汲み取るよう努めています。子どもの質問にはすぐに対応するよう心がけています。応じられない場合は、理由を伝えるようにし、後でフォローをしています。駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない場合には、わかりやすい言葉で話しかけながら、子どもの気持ちに寄り添うようにし、仕草や表情からも、汲み取るようにしています。
<ul style="list-style-type: none"> 園では、七五三、節分、ひなまつりなど、日本の伝統行事から、ハロウィン、クリスマスなど、外国の伝統行事体験など、季節季節での行事を園プログラムに取り入れています。また、隣の川崎大師で行われる、夏の風鈴祭りや、秋の菊花展など、四季折々の行事を子どもたちは散歩で体験しています。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> 毎年の第三者評価受審時アンケートや、5月親子試食会、春のクラスごと親子交流会、夏祭り、運動会、秋の親子遠足、生活発表会、1月親子クッキングなどの行事後アンケートで、保護者に意見、要望を聞いています。 年に2回の個人面談、クラス懇談会で保護者の意向や要望、満足度を把握しています。 利用者満足に関する調査担当は園長で、行事後アンケート、第三者評価受審時家族アンケート結果は職員会議で検討を行い、運営に反映させています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	<p>○</p>
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	<p>○</p>

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「入園のご案内（重要事項説明書）」に保育内容に関する相談、苦情受付窓口を明記し、入園説明会で配付し説明しています。 ・個別の相談には、空いている0歳児保育室を使用しています。 ・行事後のアンケートは無記名で実施しています。直接意見が言いにくい保護者に対しては玄関に意見箱を設置し、送迎時にも声かけをし、要望などを聞き取るようにしています。アンケートや、クラス懇談会などで出された意見、要望は、職員会議で検討し、サービス改善に活かしています。 ・苦情を申し出た保護者には、経緯や今後の対応策などを園長が、すみやかに報告するようにしています。プライバシー保護に配慮した上で、苦情、要望内容や解決策を運営委員会や、園だよりで伝えています。 ・園で対応マニュアルについての話し合いをし、変更希望点があれば設置法人に、伝えています。マニュアルは設置法人で年度ごとに見直しをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・保育にあたって職員は、子どもの目線にあわせ、発達に応じゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけています。子どもの欲求や要求に対して、気持ちを汲み取るよう努めています。子どもの質問にはすぐに対応するよう心がけています。応じられない場合は理由を伝えるようにし、後でフォローをしています。 ・子ども同士のトラブルは、まず、危険を防いだ上で、幼児の場合には、お互いの話を良く聞き、職員が仲立ちとなり、お互いの気持ちが理解できるように、また自分たちで話し合って解決できるように支援しています。 ・異年齢散歩では、5歳児が3歳児の手を引き、面倒を見ながら遠距離の公園に出向き、公園での遊びも、年長児が年少児の面倒を見ながら、遊ぶ姿があります。5歳児の年明けでは午睡がなくなるために、1、2歳児の寝かしつけを手伝っています。 ・園では、七五三、節分、ひなまつりなど、日本の伝統行事から、ハロウィン、クリスマスなど、外国の伝統行事体験など、季節季節での行事を園プログラムに取り入れています。また、隣の川崎大師で行われる、夏の風鈴祭りや、秋の菊花展など、四季折々の行事を子どもたちは散歩で体験しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちと戸外で元気に遊ぶ習慣を身につけて、健康増進を図るように働きかけをしています。乳児クラスは歩きがおぼつかい子どもはごろごろ転がったり、ジャンプして遊び、2歳児からは散歩の際にはパギーは乗らずに歩くようにし、幼児クラスは鬼ごっこ遊びやゲーム遊びをして足腰を丈夫にし、沢山走って、遊びを通して丈夫な足に鍛えるように、園内では裸足で遊んでいます。 ・家庭と保育園との生活の連続性を考え、クッキング保育を行い、シャーベット作り、チキンドリッパ、焼きドーナツなどを楽しく作っています。食事のマナーとして、トイレは食事の前に行き、配膳の際は、ご飯や汁物の位置、ご飯に箸を刺さない、箸の持ち方などを教えています。また、楽しく食べることは大切だけれども、口の中に物が入っているときはおしゃべりをしないことなどを教えています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）としての予防は、午睡時の注意として、日常的に、1、2歳児は10分ごとに、3～5歳児は30分ごとに、呼吸チェックをしています。感染症の予防のために、排泄後や散歩後、園外から帰園時に手洗いとうがいの大切さを教え、保護者には、入園時の説明会でも口頭で説明し、予防に努めています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、登園時には、1、2歳児は連絡ノートを預かり、保護者より前日からの家庭における様子や体調の変化などを確認しています。聞き取った内容は各クラスの申し送りノートに記録して職員間で共有しています。幼児は口頭で連絡を受け、申し送りノートに記録しています。 ・食事は一人一人のペースで落ち着いて食事ができるように見守り、できないことを職員が介助しています。また、食事の進行に関しては、無理強いせず、食事の量は子どもに合わせて調整しています。 ・職員は、延長保育の際には、「申し送りノート」に記載して引き継ぎ、引き継いだ遅番の職員が保護者に伝えるように定めています。保護者からは、行事ごとにアンケートをとって、意見や要望を次の行事などに反映しています。アンケート結果は、保護者へ説明しています。また、6月と1月の年2回の個人面談、クラス懇談会でも意見や提案を聞いています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の子どもは、おおよそ2割位で、朝と夕方は合同保育を行い、子どもたちは自分の好きなブロックやおままごと遊び、ぬり絵を持ち寄ったり、マットの上で寝転んでくつろぎながら、落ち着いて過ごせる環境を作るように心がけています。 ・合同保育では、自由遊びとなり、異年齢児と一緒に遊び交流し、子どもたちが落ち着いて過ごせるようにしています。また、職員が絵本を読み聞かせたりして、異年齢の子どもたちが楽しく遊べるように、遊びの種類ごとにマットを敷いて、ゆっくり落ち着いて遊べるように雰囲気作りをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しく食事ができるように、1歳児には、「おいしいね」と話しながら、「いっぱい食べたいね」と共感して声かけし、3～4歳児は食事の前に、今日のメニューを伝え、ナスやほうれん草の野菜の名前を教えて、興味を持つようにしながら食事をしています。食事は旬の食材を使用した献立にし、彩りにも配慮し、楽しい給食となるように心掛けています。 ・行事食は、お月見、鯉のぼり、七夕祭り、ひな祭りなど月に1回特別ランチを提供し、旬のたけのこ、トマト、さつまいも、カボチャなどの野菜を採り入れ、季節感のある献立にし、子どもたちが喜ぶように盛り付けを工夫しています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、川崎市健康管理委員会に届け出し、「除去食申請に対する主治医意見書」にしたがい、入園時に保護者と面談し、除去食を提供しています。 ・親子クッキングは毎年1回行い、保護者と子どもがおにぎりや豚汁と一緒に作り好評でした。年1回保護者が参加する給食試食会があり、全体の3～5割の方が出席しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）については、重要事項説明書に記載して、入園時の説明会でも口頭で説明し予防に努めています。入園時には「入園のご案内」の中で感染症状や予防法についての対応を説明し、登園停止基準や保育中に感染の疑いが生じた場合の対応が明記されています。 ・感染症が発生した場合には、玄関フロアに直ちに掲示し、感染症についての内容や予防法などを保護者に伝えています。 ・健康診断は、1歳児については毎月実施し、2歳児以上は3か月に1回行い、歯科健診は年1回行っています。健診後は「個人健康記録表」に記録しています。健康診断、歯科健診の結果は、保護者に「健康診断結果のお知らせ」の書面にて知らせ、個人別に口頭でも伝えています。 ・年1回、屋上園庭で警察署と川崎区役所主催の交通安全教室で、交通ルールを守るなどを学び、職員が安全を確認し、注意を促しています。 ・公園で遊ぶ際は、ブランコ遊びは4歳児からで、柵の中に入らないように注意をしています。滑り台は一人ずつ滑るなど、遊具の遊び方を伝えています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員会議や昼礼時に「子どもの人権」について、保育士の言葉のかけ方、子どもへの接し方などを話し合い、園長は日常の保育指導や職員面談時にも理念・保育方針を話し合い、周知されているかを確認しています。園目標の「みんな友だち いっしょに歩こう」を玄関に掲示し、設置法人が目指すべき保育の方向や考え方が表れています。 園は理念・基本方針の実現を踏まえた5年間の中期・長期計画を策定しています。中期計画では、職員育成、地域支援、災害対策を掲げ、具体的な内容が明記され、平成29年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた内容が策定されています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画は、各項目ごとに担当者を決めています。職員会議などで園長から当年度の評価反省と次年度の計画を説明し、事業計画の各項目について、担当者と共に、職員会議などでその進捗状況を確認し、計画達成に向けた継続的な取り組みを期待されます。年度の中途であっても進捗状況を把握し、計画を見直すことも必要です。事業計画は、年度初めの保護者会などで、資料を作成して説明し、周知されるように期待されます。

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。</p>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> 理念・基本方針は園のパンフレットや「入園のご案内」(重要事項説明書)、設置法人のホームページに掲載し、職員の具体的な行動の規範となっています。運営理念は「安心・安全を第一に、思い出に残る保育を、利用者のニーズに合った保育サービスの提供、職員が楽しく働けること」とし、基本方針「自ら伸びようとする力、後伸びする力を育てる保育、感受性や好奇心を自然に伸ばす(五感で感じる保育)の充実」と、園目標の「みんな友だち いっしょに歩こう」から、法人が目指すべき保育の方向や考え方が表れています。 理念や基本方針は職員に入社時研修、入職時のオリエンテーションで説明しています。職員会議や昼礼時に「子どもの人権」について、保育士の言葉のかけ方、子どもへの接し方などを話し合い、園長は日常の保育指導や職員面談時にも理念・保育方針を話し合い、周知されているかを確認しています。 入園説明会では園長が「入園のご案内」(重要事項説明書)をもとに運営理念や基本方針を保護者に説明し、園目標「みんな友だち いっしょに歩こう」を玄関に掲示し理解が深まるようにしています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・園は理念・基本方針の実現を踏まえた5年間の中期・長期計画を策定し、実施している保育サービスの現状分析を行い、課題を明確にし、中期計画では、職員育成、地域支援、災害対策を掲げ、具体的な内容が明記されています。</p> <p>・平成29年度の中期計画は、上半期の取り組み状況に対して反省・改善点を記載しています。</p> <p>・平成29年度の事業計画は、中・長期計画を踏まえた内容が策定されています。</p> <p>・事業計画は、計画内容、実施計画、担当者が明記され、具体的な内容も明記し、評価しやすいようにしています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・事業計画は、年度の中途であっても進捗状況を把握し、計画を見直すことも必要ですが、実施状況の記載がなく、平成29年度の半期ごとの実施結果や評価・反省が行われていません。また、事業計画は、担当者は決めています、職員会議などで説明はされてなく、わかり易い説明資料もなく、職員に周知されず、計画達成に向けて継続的に取り組まれていません。さらに、保護者に説明もなく、分かりやすい資料も作成されていません。改善を期待いたします。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
<p>・保育園業務マニュアルに職務分担表があり、園長の役割と責任が明文化されています。園長は年度初めの職員会議で、職員に園長の役割について伝え、マニュアルの精読を勧めています。園長は指導計画や保育日誌の評価・反省の欄の確認を定期的・継続的にを行い、また、随時保育室を見てまわって保育サービスの現状を把握しています。</p> <p>・園長は職員と「個人別年間研修計画」「自由選択研修」「週案」の検討会議、カリキュラム、職員会議や年2回の面談などで意見交換して保育の向上に取り組んでいます。また、自ら保育に参加する機会を作り、クラスの問題点を担任と共有し、研修受講後のレポートを確認し、職員会議や現場での指導を通して職員の資質向上を図っています。</p> <p>・園長は、昼礼時や日常業務の中で職員に話しかけ、意見要望を聞きとるようにし、職員会議や昼礼などで、園の状態を職員に説明し、シフト勤務、年休取得などについて、職員の理解を得られるよう努めています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園長は質の向上について、テーマを設けた園内研修を実施し、今後、一層保育の質の向上に指導的役割を果たすことが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市福祉サービス第三者評価基準に基づき、毎年第三者評価を受審し、職員の自己評価と保育所としての自己評価を行っています。園長・主任が第三者評価を担当し、評価結果を園長と主任が検討し、改善すべき点を職員会議などで報告し、話し合っています。同時に設置法人の担当者も分析、検討を行っています。 ・評価結果は職員会議で報告し、話し合っ課題の把握に取り組んでいますが、昨年度の第三者評価の改善点などは、十分に職員会議で話し合われておらず、事業計画にも反映されていません。 ・評価結果に対する課題について、職員会議で話し合う仕組みはありますが、評価結果に対する改善策や改善実施計画の見直しは行われていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の第三者評価の自己評価(管理者層合議用)は、園長が記載して、評価しています。職員の自己評価を基に、職員会議などで話し合い、園としての自己評価を行うことが期待されます。 ・第三者評価結果は職員会議などで報告し、評価結果に対する見直しを共有し、改善策についても検討することが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部が社会福祉事業全体の動向について把握しています。園長が出席する幼保小連携事業の園長校長連絡会や設置法人の園長会議、川崎市こども未来局こども支援部子ども家庭課や川崎区保健福祉センター児童家庭課から情報を得ています。 ・川崎区主催の公私立保育園園長会議、幼保小連携事業の園長校長連絡会、実務担当者連絡会などで地域の利用者の特徴、変化を把握しています。 ・平成29年度の事業計画に職員育成、地域支援、災害対策を掲げています。地域の子育て支援ニーズにこえて、地域の未就園児の親子を対象に年4回「おたのしみ会」を実施し、移動水族館などを行い、中長期計画や地域支援の項目に反映しています。 ・経営状況や改善課題については、園長会やエリア会議などで園長が得た情報を職員会議や昼礼、職員ノートなどで職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・園では、就園前の子どもを対象に、年4回、地域の親子向けに「おたのしみ会」を開催して、園の紹介や園内見学を兼ねての親子製作（お面づくりなど）、パネルシアター、手遊び、身体測定、手形・足形とりなどを行っています。「おたのしみ会」の一つのイベントとして、園では屋上園庭に「移動水族館」を迎え、地域、近隣の保育園児を招待するとともに、地域の未就園児にも参加を呼びかけました。結果、30組の地域親子の参加が得られ、大盛況なイベントとなりました。
・子どもたちの就学がスムーズに進むようにと、同じ学区内の、公私立を超えて近隣6園の保育園（大師地区）による「ゲーム」「ドッジボール」など、年長児交流も実施しています。年長児交流会は、3か月に1度開催しており、子どもたちは一人一人の自己紹介から始まって、「しっぽ取りゲーム」などで、親睦を深めています。また、「幼保小実務担当者連絡会」の活動の一環として、「川崎市保健福祉センター」と「地域見守り支援センター」が発行する「もうすぐ1年生」の冊子を、就学前の子どもの保護者に配付しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・園では、ここ数年間、ボランティアの受け入れ実績がありません。ボランティアの受け入れは、子どもが園で生活する中で、生活の広がりにも寄与するという役割が期待されます。関係する機関にも働きかけて、受け入れに対する努力が望まれます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園の情報は、ホームページのほか、川崎区役所に園パンフレットを置くなどし、また、川崎市のホームページ、川崎市川崎区発行の「こんにちわ川崎区の保育園です」や、川崎区役所大師支部の「ふれあい新聞」でも、「おたのしみ会」など園情報を発信しています。 ・園では、就園前の子どもを対象に、年4回、地域の親子向けに「おたのしみ会」を開催して、園の紹介や園内見学を兼ねての親子製作（お面づくりなど）、パネルシアター、手遊び、身体測定、手形・足形とりなどを行っています。「おたのしみ会」の一つのイベントとして、園では屋上園庭に「移動水族館」を迎え、地域、近隣の保育園児を招待するとともに、地域の未就園児にも参加を呼びかけました。結果、30組の地域親子の参加が得られ、大盛況なイベントとなりました。 ・ボランティアに関しては、守秘義務の徹底など受け入れ上の仕組みはできていますが、ここ数年の受け入れ実績はありません。 <コメント・提言> ・ボランティアの受け入れは、子どもが園で生活する中で、生活の広がりにも寄与するという役割が期待されます。関係する機関にも働きかけて、受け入れに対する努力が望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・園長は「川崎市川崎区認可保育所所長連携会議（合同園長会議）」「川崎区認可・認可外保育所等施設長会議」に出席し、また、川崎区幼保小連携事業の「幼保小園長・校長連絡会」と「幼保小実務担当者連絡会」に出席し、年長クラスの職員は「幼保小実務担当者連絡会」に出席しています。川崎区の「幼保小実務担当者連絡会」では、「就学にあたっての取組み」や「保護者対応」などをテーマとした情報交換を行い、把握した情報を基に、職員会議で検討した上で、保育に結びつけています。子どもたちの就学がスムーズに進むようにと、同じ学区内の公私立を超えて近隣6園の保育園（大師地区）による「ゲーム」「ドッジボール」など、年長児交流保育も実施しています。</p> <p>・「幼保小実務担当者連絡会」の活動の一環として、「川崎区保健福祉センター」と「地域見守り支援センター」が発行する「もうすぐ1年生」の冊子を、就学前の保護者に配付しています。</p> <p>・園長は、川崎区の「幼保小園長・校長会議」「認可保育所々長連絡会議」に参加して、討議されるテーマや交換される情報から、地域ニーズを把握し、園に持ち帰るように努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営規程および「人材育成ビジョン」により、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のたびに、職員本人の設置法人が期待する達成レベルへの達成状況が把握されています。「人材育成ビジョン」内容は、職員が年間2回行う「自己査定シート」の各設問に明示されています。 ・設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には来訪し、職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人契約産業医につなぐケースもあります。また、設置法人には外部のメンタルケア会社との契約もっており、職員は無料でカウンセリングや相談が出来る仕組みがあります。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、実習生の申し入れ受け付けから本部への報告、身元確認（身分証明書確認）など基本手続きが決められていますが、ここ数年、実習生は受け入れていません。実習生を受け入れ、指導することは、将来の保育人材の確保に加え、職員の保育内容や保育姿勢を見直すきっかけともなりますので、積極的に働きかけ、受け入れることが望まれます。

<p>評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</p>	<p>B</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程および「人材育成ビジョン」により、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のたびに、職員本人の設置法人が期待する達成レベルへの達成状況が把握されています。 ・保育園運営に必要な資格を保有する人材の採用に関しては、設置法人で行っています。 ・福祉サービスに従事するものとして、遵守すべき法令・規範・倫理などを示すものとして、全国保育士倫理綱領や設置法人のコンプライアンス委員会への案内を職員の更衣室の壁に貼りだしています。 ・一人一人の職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を提出し、園長面談を行い、その際園長は人事考課の目的などを説明しています。各職員には査定後必ず結果や査定理由の説明を行っています。 ・園では、実習生の申し入れ受付から本部への報告、身元確認（身分証明書確認）など基本手続きが決められていますが、ここ数年、実習生は受け入れていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生を受け入れ、指導することは、将来の保育人材の確保に加え、職員の保育内容や保育姿勢を見直すきっかけともなりますので、積極的に働き掛け、受け入れることが望まれます。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。</p>	○
<p>② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。</p>	○
<p>③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	○
<p>④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。</p>	○
<p>⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。</p>	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人には職務ごと、入社後の経過年数ごとに設置法人が期待する職員の技量レベル「人材育成ビジョン」があります。その内容は、職員が年間2回行う「自己査定シート」の各設問に明示されています。 ・職員一人一人については、設置法人が行う「入社時研修」「階層別研修」「自由選択研修」があり、設置法人は職員にとって必要な研修テーマを用意しています。職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を策定し、園長と面談の上、決定・受講しています。 ・研修受講後は必ず報告書を作成、提出し、内容は閲覧可能にしています。研修結果は職員会議で発表し、必要なものは、園内研修の場で報告会を行っています。 ・受講した本人は、本研修の意義の有無を判断し、その点もレポートしています。 ・各研修の意義については各園の園長が把握し、園長会議にて、研修計画をチェックし、研修内容について見直す点がある場合には、園から設置法人に提案します。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は管理する職員の出勤簿や残業簿を絶えずチェックし、園の人事状況を把握し、園での適正人員などの問題が出た場合には、園長はスーパーバイザーと相談し、応急策として系列他園からの応援を頼むケースもあります。その後、設置法人担当部署は人事採用計画も見直し、対応しています。 ・一般職員は園長との年度末の個人面談で、また、新人職員は毎月1回のチューター役職員との面談を通じて個別に相談をしています。今年はチューター役不在のため、園長が代行しています。 ・設置法人にはメンタルケア部署があり、必要な際には来訪し、職員のカウンセリングを行っています。また、設置法人契約産業医につなぐケースもあります。 ・設置法人では、フィットネスクラブの割引や慰労会の費用、健康診断の費用の補助など福利厚生事業を実施しています。 ・設置法人には外部のメンタルケア会社との契約もっており、職員は無料でカウンセリングや相談が出来る仕組みがあります。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2017/10/25

対象事業所：アスク東門前保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 57 ）人

●回収率 72% （ 41 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気に整えられていますか。	39 人	1 人	1 人	0 人	41 人
		96%	2%	2%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	37 人	0 人	4 人	0 人	41 人
		90%	0%	10%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をする事ができますか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	36 人	1 人	4 人	0 人	41 人
		88%	2%	10%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	37 人	1 人	3 人	0 人	41 人
		91%	2%	7%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	40 人	0 人	1 人	0 人	41 人
		98%	0%	2%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	39 人	0 人	2 人	0 人	41 人
		95%	0%	5%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	38 人	1 人	2 人	0 人	41 人
		93%	2%	5%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	33 人	8 人	0 人	0 人	41 人
		80%	20%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	39 人	1 人	1 人	0 人	41 人
		96%	2%	2%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	36 人	2 人	3 人	0 人	41 人
		88%	5%	7%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	20 人	0 人	3 人		23 人
		87%	0%	13%		

平成29年度 第三者評価事業者コメント

園名： アスク東門前保育園

園長氏名： 川鍋 綾子

【受審の動機について】

昨年に引き続き、第三者評価を受審いたしました。

昨年と同じ評価機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることで、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただきました。

受審動機としては、当園の運営方針が利用者の皆様に届いているかどうかの確認の為、また、現在の問題点や今後の課題について把握して取り組んでいく為ということをおねらいとし、受審させていただきました。

一日一日を大切にしながら、園の基盤作りを行い、子どもたち・保護者の皆さま・地域に親しまれる暖かい保育園作りに努めていきたいと思っております。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り、日々の保育を見直す良い機会となりました。

今回、地域とのふれあいに力を入れている点を評価していただきました。しかし、課題として、職員一人一人の保育計画の遂行等が挙げられるため、更なる職員の質の向上に向け、職員間の連携強化や、園内研修などの機会を積極的に設け、園全体の総合的な計画をもとに保当園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上・園運営を行なうように努めていきます。

今後も自己評価を行い、その中から課題を見出し、日々の保育を大切に、保育の質の向上と共に保育士としての質の向上に努めてまいります。健やかなこころと体をはぐくみ、思い合う心を大切に安心して過ごせる場となるよう、また地域の方に親しんでいただける保育園となるよう努めてまいります。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。